

平成 28 年度第 3 回保護林管理委員会 議事概要

(委員からの主な意見)

○ 保護林における「保護」と「利用」について

- ・(通達上、コアゾーン・バッファゾーンとも教育的な「利用」が可能とされていることに
関して、)「利用」による影響を比較して判断するためにも、「利用」が全くないような区域
を残しておく必要があるのではないかな。

○ 白髪山保護林について

- ・白髪山は天然ヒノキ以外にも貴重な植物が生育しているということだったが、ここを希少
個体群保護林にした場合、保護対象種であるヒノキの天然更新を促進するための施業が他
の植物に悪影響を及ぼすようなことはないのか。

○ 石立山保護林について

- ・石立山の保護林区域の拡大の検討にあたっては、ツキノワグマの行動地域に関するデータ
が提供可能。
- ・石立山については、高知県がシカの食害から希少植物を保護する事業を行っていることか
ら、県に情報提供を依頼してはどうか。
- ・石立山の保護林は、区域の拡張の可能性があるが、入手した資料では判断材料として不十
分であるため、委託による現地調査を検討していくという方向か。

○ ヤナセスギ保護林について

- ・ヤナセスギ保護林における登山道沿いでの枯損木伐採について、10 年毎に行ってきた固定
調査区調査の調査地の中にも伐採予定の枯損木があるのではないかなと思われる。調査地内
の一定の大きさ以上の個体は追跡調査されているので、その中の枯損木を伐採する場合は、
いつ伐採されたのかが分かるように整理しておくべき。

○ モニタリング調査について

- ・モニタリング調査については、しかるべく時間を取って、検討してほしい。(塚本委員)
- ・トガサワラ保護林のモニタリング調査を行ったコンサルタントからは、健全な更新が進ん
でいない可能性がある箇所について人為的な植栽による更新促進が提案されているが、こ
れまでの知見では、トガサワラは人工的な環境では成長が悪く定着しにくいいため、実際は
難しいかもしれない。
- ・トガサワラ保護林のモニタリング調査を行ったコンサルタントからは、金属タグ等を用い
た脱落しない個体識別番号の設置や胸高直径の測定位置への目印付けの提案があったが、
長期にわたって記録を取る上で大切なことであり、その手法をよく検討してほしい。

- ・（29 年度のモニタリング調査として石鎚山系森林生態系保護地域での調査が予定されており、調査内容にコウモリの調査が含まれていることに関して、）この地域では、一昨年、四国では初となるコウモリの種が確認されているので、今後の調査に期待したい。

○ 石鎚山系における地域再生計画の事業について

- ・報告のあった地元自治体等による石鎚山系の地域再生計画の事業は、森林生態系保護地域のコアゾーンでは制約があるだろうから、主にバッファゾーンを利用するという理解でよいか。
- ・最近、トレイルランニングが流行っているが、仮に石鎚山でそのような計画があるならば、石鎚山は登山道での事故が報告されていることもあり、慎重に対応したほうがよい。

（以上）